

文化財の国指定について

平成29年10月20日（金）に開催された国の文化審議会において、下記の建造物を重要文化財に指定するよう、文部科学大臣に答申がなされた。

1 名称 きゅういしかわけんだいにちゅうがっこうほんかん 旧石川県第二中学校本館 1棟

2 所在地 金沢市飛梅町148

3 所有者 金沢市

4 建築年代 明治32（1899）年

5 建築面積 603.4㎡

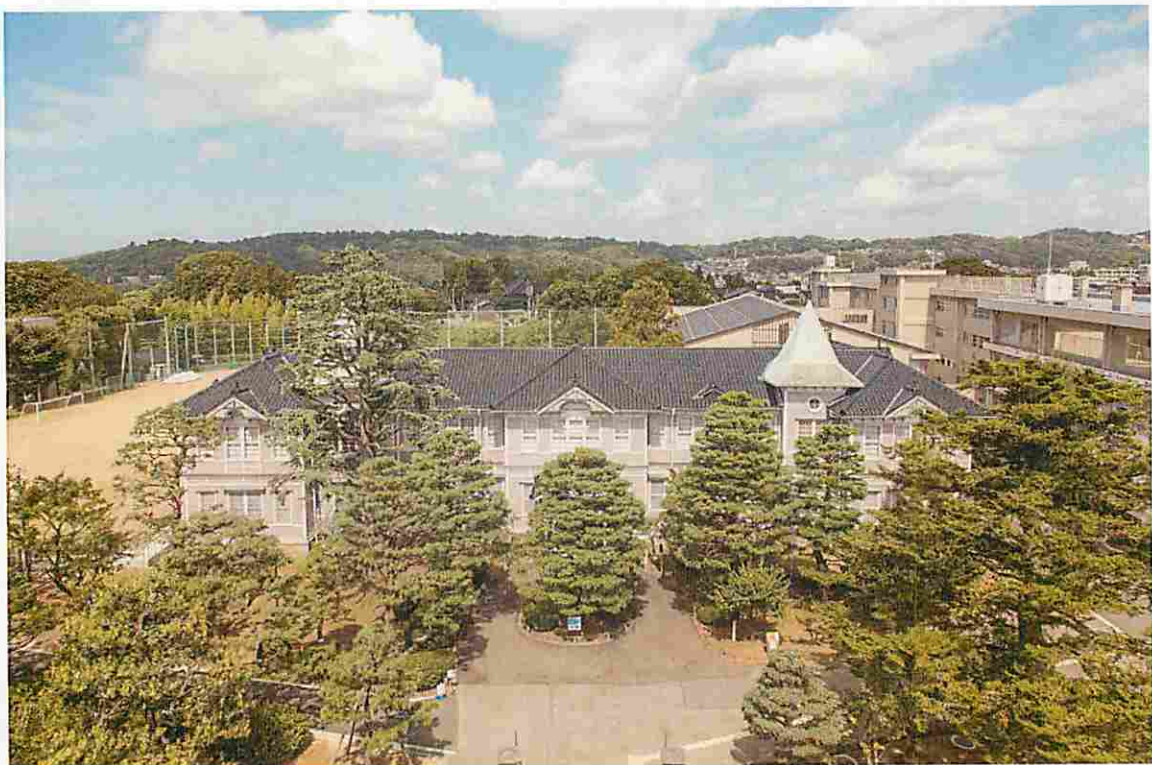
6 特徴 旧石川県第二中学校本館は、明治32年に建設された洋風木造校舎である。昭和23年から昭和45年までは金沢市立紫錦台中学校として利用された。平成11年には県指定文化財に指定され、現在は「金沢くらしの博物館」として活用されている。

建物は2階建で中央棟と左右の付属棟で構成され、左右対称に教室等を配し、外観は全体的に洋風意匠でまとめられている。屋根の左右に設けられている尖塔と中央の三角屋根は「三尖塔^{さんせんとう}」と呼ばれており、外観の大きな特徴である。

明治中期に改正された中学校令を基に設置された中学校校舎の初期の遺例であり、近代の学校建築を知る上で、高い価値が認められる。



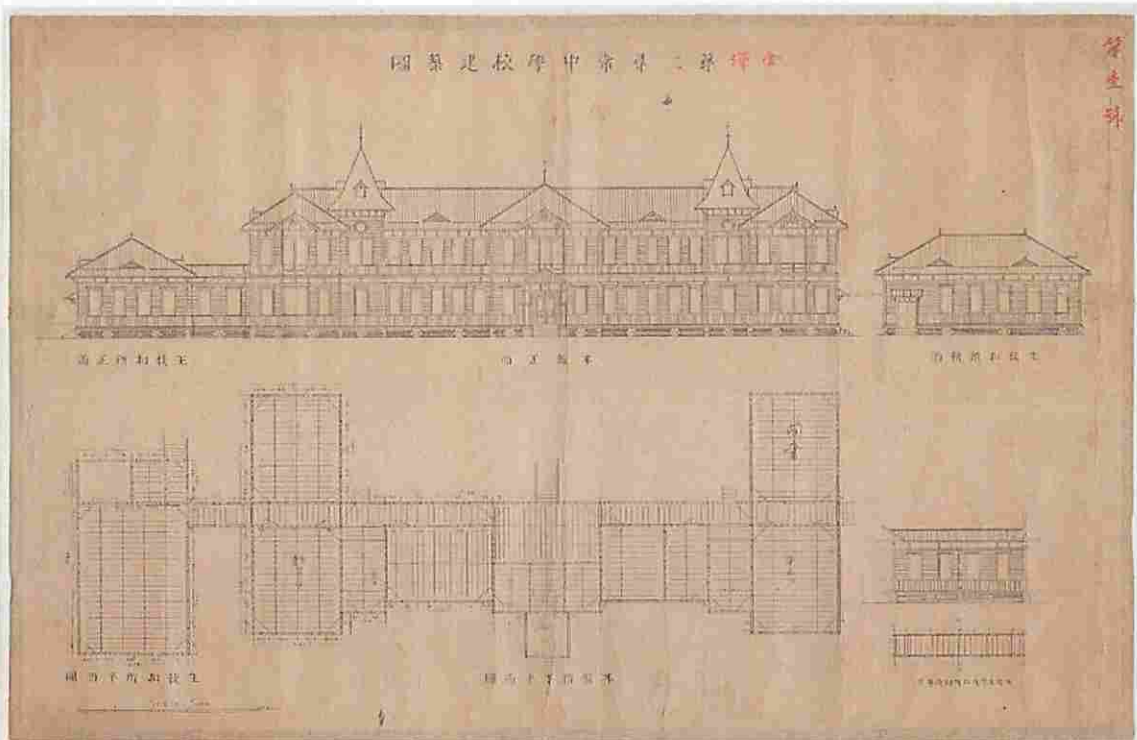
旧石川県第二中学校本館の位置



旧石川県第二中学校本館全景（南西から）



正面外観（南から）



旧石川県第二中学校（金沢第二尋常中学校）建築図